



長野県報

4月9日(木)
令和8年
(2026年)
第699号

目次

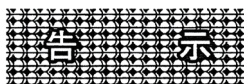
告示

地方自治法に基づく指定公金事務取扱者への公金事務の委託(税務課).....	1
長野県宿泊税に関する規則第9条第6項第4号のエに規定する知事が公示して定めるところ(税務課).....	2
長野県宿泊税に関する規則第9条第7項に規定する知事が公示して定める書類(税務課).....	2
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(森林づくり推進課).....	3
公共測量の実施(建設政策課).....	3
公共測量の終了(2件)(建設政策課).....	3
地方自治法に基づく包括外部監査契約の締結(監査委員事務局).....	4

公告

国土調査法に基づく成果の認証(農地整備課).....	5
特定調達契約に係る落札者の決定(2件)(建築政策課技術管理室).....	5
企画提案公募(プロポーザル)(道路管理課).....	6
土地改良区の定款変更の認可(8件)(農地整備課).....	7
土地改良区連合の定款変更の認可(農地整備課).....	8
土地改良区役員の就任の届出(2件)(農地整備課).....	9
土地改良区役員の就任の届出(農地整備課).....	9
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課).....	9

正誤(教育政策課).....	10
----------------	----



長野県告示第158号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託しました。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部 守一

1 指定公金事務取扱者の事務所の所在地及び名称

事務所の所在地	名称
長野市大字中御所字岡田178番地8	株式会社八十二長野銀行
東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号	地銀ネットワークサービス株式会社
東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
東京都品川区大崎一丁目11番2号	株式会社ローソン
東京都港区芝浦三丁目1番21号	株式会社ファミリーマート
東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	山崎製パン株式会社
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	ミニストップ株式会社

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ
北海道札幌市中央区南9条西五丁目421番地	株式会社セイコーマート
東京都港区港南一丁目8番27号	株式会社しんきん情報サービス

2 委託した公金事務の内容

県税、県税に係る延滞金及び各種加算金、ふるさと信州寄付金、看護職員修学資金貸付金に係る返還金、道路占用料並びに河川占用料の収納事務

3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和7年3月18日

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

税務課

長野県告示第159号

長野県宿泊税に関する規則（令和7年長野県規則第58号）第9条第6項第4号のエの規定により、同号のエに規定する知事が公示して定めるところを次のとおり定め、令和8年6月1日から適用する。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部守一

長野県宿泊税に関する規則第9条第6項第4号のエに規定する知事が公示して定めるところは、日本産業規格（産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項に規定する日本産業規格をいう。以下同じ。）X6933又は国際標準化機構の規格12653-3に準拠したテストチャートと同規則第9条第6項の者が使用する同項第2号の電子計算機処理システムで入力し、当該テストチャートに係る電磁的記録を出力した画面及び書面において、日本産業規格X6933における4の相対サイズの文字及びISO図形言語又は国際標準化機構の規格12653-3における4ポイントの文字及び140図票を認識することができることとする。

税務課

長野県告示第160号

長野県宿泊税に関する規則（令和7年長野県規則第58号）第9条第7項の規定により、同項に規定する知事が公示して定める書類を次のとおり定め、令和8年6月1日から適用する。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部守一

長野県宿泊税に関する規則第9条第7項に規定する知事が公示して定める書類は、次に掲げる書類以外の書類とする。

- 1 所得税法施行規則（昭和40年大蔵省令第11号）第63条第3項に規定する現金預金取引等関係書類のうち、帳簿に同規則第58条第1項に規定する取引に関する事項を個別に記載することに代えて日々の合計金額の一括記載をした場合における当該一括記載に係る取引に関する事項を確認するための書類
- 2 所得税法施行規則第102条第3項第2号に掲げる書類のうち、帳簿に同条第1項に規定する総収入金額及び必要経費に関する事項を記録することに代えて日々の合計金額を一括して記録した場合の当該事項の記載のあるもの
- 3 法人税法施行規則（昭和40年大蔵省令第12号）第59条第4項（同規則第26条の3第2項、第62条及び第67条第3項において準用する場合を含む。）に規定する帳簿代用書類
- 4 次に掲げる書類（上記1から3までに掲げる書類を除く。）
 - (1) 契約書、契約の申込書（当該契約に係る定型的な約款があらかじめ定められている場合における当該契約の申込書（(2)に掲げる書類に該当するものを除く。）を除く。）その他これらに準ずる書類
 - (2) 預貯金（所得税法（昭和40年法律第33号）第2条第1項第10号に規定する預貯金をいう。以下同じ。）の預入又は引出しに際して作成された書類、預貯金の口座の設定又は解約に際して作成された書類、為替取引に際して作成された書類（契約の申込書であって対価の支払を口座振替の方法によるものとする契約の申込みに際して作成されたものを除く。）その他これらに準ずる書類
 - (3) 領収書その他現金の收受又は払出しその他の支払手段（外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）第6条第1項第7号に規定する支払手段をいう。以下同じ。）の授受に際して作成された書類
 - (4) 請求書その他これに準ずる書類（支払手段による対価の支払を求めることを内容とするものに限る。）
 - (5) 支払のために提示された手形又は小切手

- (6) 納品書その他棚卸資産の引渡しに際して作成された書類(棚卸資産の引渡しを受けた者が作成したものを除く。)
- (7) 所得税法施行規則第68条の3第1号又は法人税法施行規則第62条の3第1号に規定する内部取引に該当する資産の移転、役務の提供その他の事実を記載した(1)から(6)までに掲げる書類に相当する書類
- (8) 消費税法(昭和63年法律第108号)第30条第11項に規定する本人確認書類
- (9) 自己の作成した(1)から(4)までに掲げる書類の写し及び(7)に掲げる書類のうち(1)から(4)までに掲げる書類に相当する書類の写し

税務課

長野県告示第161号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
長野市(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第162号

長野県木曾地域振興局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 用地測量
- 作業期間
令和8年3月19日から令和8年7月29日まで
- 作業地域
木曾郡木曾町

建設政策課

長野県告示第163号

関東地方整備局長野国道事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量 航空レーザ測量、数値図化
- 作業期間
令和7年10月4日から令和8年3月19日まで
- 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第164号

長野県長野建設事務所裾花ダム管理事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類
公共測量 標高データ（地図情報レベル1000、1.0mメッシュ）
- 作業期間
令和7年10月21日から令和8年3月16日まで
- 作業地域
長野市

建設政策課

長野県告示第165号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、包括外部監査契約を締結しましたので、同条第6項の規定により、次のとおり告示します。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部 守一

- 包括外部監査契約の期間の始期
令和8年4月1日
- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算
- 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
(1) 氏名 小川直樹
(2) 住所 長野市大字三輪1340番地1
- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
監査の結果に関する報告の提出後に精算払。ただし、必要に応じ概算払を行う。

監査委員事務局